

微小粒子状物質 (PM2.5) 監視体制の充実について

県内における微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視については、これまで 11 か所 (県 7 か所、金沢市 4 か所) の測定局で行ってききましたが、今回、監視体制の充実を図るため、新たに珠洲局など 3 か所に自動測定機を設置し、平成 26 年 7 月 1 日 (火) から合わせて 14 か所で実施することといたしました。

1 新たに PM2.5 の自動測定機を設置する場所

| | | |
|-----------|---------|----------------------|
| 珠洲局 (新設局) | 珠洲市野々江町 | (奥能登土木総合事務所 珠洲土木事務所) |
| 津幡局 (既設局) | 津幡町加賀爪 | (津幡町役場) |
| 内灘局 (既設局) | 内灘町緑台 | (内灘町緑台児童公園) |

2 上記 3 局で常時監視を開始する日時

平成 26 年 7 月 1 日 (火) 午前 0 時から

※県内での PM2.5 の常時監視は、平成 22 年 4 月から実施しています。

3 データを公開する場所 (これまでと同じです)

石川県環境部環境政策課 <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/index.html>

石川県保健環境センター <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/hokan/index.html>

※公開するデータは、確定作業前の速報値であり、後日、修正される場合があります。

(参考)

○ 既設の PM2.5 測定局 (11 局)

| 設置主体 | 局名 | 場所 | 局名 | 場所 |
|--------------|------|-----------------|------|-----------------|
| 県 (7 局) | 輪島局 | 奥能登総合事務所 (能登空港) | 松任局 | 石川中央保健福祉センター |
| | 七尾局 | 中能登総合事務所 | 小松局 | 旧小松保健所 |
| | 羽咋局 | 旧羽咋地域センター | 大聖寺局 | 加賀市シルバー人材センター |
| | 野々市局 | 御経塚東公園 | | |
| 金沢市 (4 局) | 西部局 | 金沢市城西市民体育館駐車場 | 西南部局 | 金沢市立西南部中学校 |
| | 北部局 | 金沢市立北鳴中学校校庭 | 山科局 | 金沢市山科 1 丁目交差点付近 |

○ PM2.5 が高濃度 (1 日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 超) となると予想される場合には注意喚起情報を発表することとしています。

| | |
|-----------------|--|
| ① 午前中早めの時間帯での判断 | 各測定局における午前 5 時～7 時の 1 時間値の平均値についての中央値※が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき (午前 8 時ごろに発表) |
| ② 午後からの活動に備えた判断 | 各測定局における午前 5 時～12 時の 1 時間値の平均値についての最大値が $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき (午後 1 時ごろに発表) |

※ 中央値・・・各測定局の平均値を高い順に並べとき、その 7 番目と 8 番目の値を平均したもの